

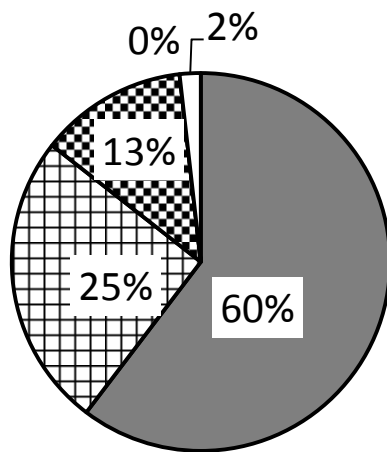
避難行動要支援者支援制度取組み状況について

調査期間：平成30年3月～4月

対象：三田市と避難行動要支援者名簿に関する協定を締結している区・自治会、
自主防災組織

回答数：113団体

1 要支援者（名簿掲載者）の情報共有について



■ 1 区・自治会長のみが情報を持っている。

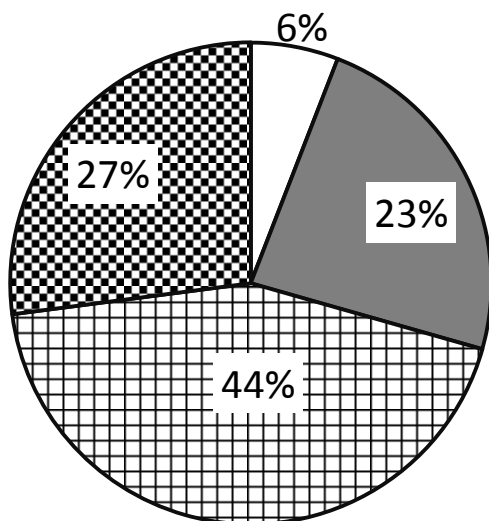
▨ 2 一部の役員で情報を共有している。

▣ 3 班長（隣保長）も担当地域内の要支援者情報を共有している。

■ 4 要支援者の了解を得たうえで、隣近所等の方（役員以外）にも情報を伝えている。

□ 5 その他

2 支援体制について



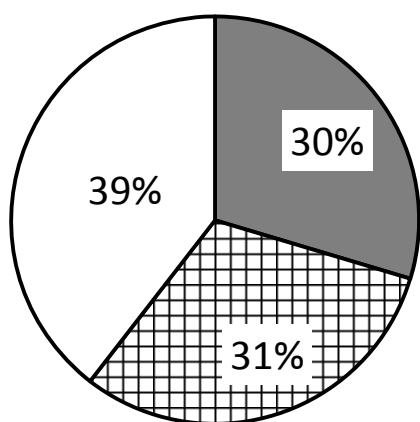
□ 1 「個別支援計画」を作成している。

■ 2 「個別支援計画」を作成することを検討している。

▣ 3 要支援者個別ではないが、地域（区・自治会）全体として、避難時等の支援体制（又は情報伝達体制）を決めている。

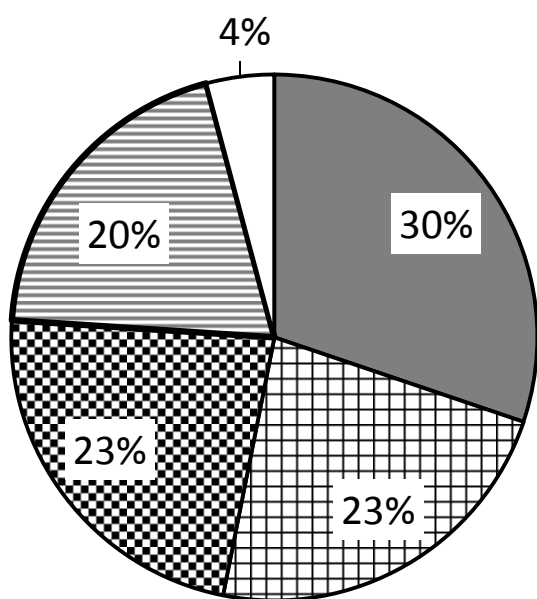
■ 4 その他
（検討中、決めていない、具体的な指導等を行った、等）

3 その他の取組みについて（主に平成 29 年度中）



- 1 要支援者の支援を想定した防災訓練を実施した。
- 2 支援体制づくりについて、地域で話し合いをした。
- 3 その他
（特になし、検討中、未実施、連絡を密にした、防災訓練を実施、等）

4 支援体制づくりにあたり、特に課題と感じられること



- 1 個人情報に配慮しつつ、情報共有を図ることが難しい。
- 2 地域内で支援できる人材が十分でない
- 3 いつ発生するかわからない災害に対して、計画や体制を作ることが難しい。
- 4 地域内での防災意識、共助意識が十分でない。
- 5 その他
 - ・ マンションで、エレベーター停止時の避難誘導
 - ・ 毎年交代する役員には負担
 - ・ 消防、自主防災、民生委員、区長等、関連者すべてに情報共有は難しい
 - ・ 防災含め、支援体制を維持していく人材が少ない